

郡山市 農業委員会だより



- 主な記事
- ◇ 農業委員会会長挨拶…2
 - ◇ 推進委員の活動報告…3
 - ◇ ご夫婦紹介…3
 - ◇ 農業者年金に加入しませんか?…3
 - ◇ 人・農地プランの作成・見直し…4・5
 - ◇ 農地に関するQ&A…6
 - ◇ 農業委員会からのおしらせ…7



片平町
じょうせりな
城 清里 仲さん

（元氣・活力・魅力ある農業）

片平町でブルーベリー農園「BERRY'S PARK（ベリーズパーク）郡山」を始めた城清里仲さんを紹介いたします。

清里仲さんは助産師として活躍していましたが、闘病やその後の出産・育児で心身ともに疲れ切っていました。そんな中、自然の中で食べたブルーベリーの味が忘れられず、土に触れて作物を育てる事に感動し、さらに子育てをしながらできる農業の素晴らしさに気付いたことから、親などから50㎡余りの土地を借りて平成30年11月に農業を開始し、栽培を始めました。

今では、60種類ものブルーベリーやラズベリー、ブラックベリーと多品種を栽培しています。「食べ比べできる」をコンセプトにした農園では、6月下旬から8月末まで摘み取りでき、「味や品質も満足してもらえるものを作っていきたいです」と話してくれました。

将来、もっと多くのブルーベリーを導入し、生食にこだわった経営を目指します。
（小林正一郎委員取材）

「活力ある農業を次世代に」



郡山市農業委員会会長
新田 幾男

昨年の台風19号は、農畜産物や農地・農業施設などに大きな被害をもたらしました。また、今年に入ってから新型コロナウイルス感染症が広がり、農業においても、4月の和牛子牛の取引価格が5年ぶりに65万円を割り込むなど、農業所得への影響が拡大しております。

このような中、本年3月には新たな食料・農業・農村基本計画が閣議決定されその計画において、担い手の育成・確保や新規就農、経営継承をはじめ、女性や高齢者など多様な人材が活躍できる農業、また同時に規模の大小や中山間地域といった条件にかかわらず、農業経営の底上げにつながる対策が示されました。

本市農業委員会におきましても、地域における課題等を的確に捉え、人・農地プランを推進し、担い手への農地の集積・集約化や遊休農地の解消などの「農地利用の最適化」と「農業経営の安定化」に鋭意取り組んでまいりますとともに、農業・農村が本来持つ国土の保全、水源の涵養、さらには良好な景観の形成などにも取り組んでまいります。

皆様には、今後ともご指導ご協力をよろしくお願い申し上げます。

令和2年度の基本方針と 年間活動計画を決定

令和2年度郡山市農業委員会基本方針・年間活動計画が決定しました。

5月8日に予定されていた農業委員会定期総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面決議となりましたが、令和2年度の基本方針の決定などについて原案通り承認されました。

議案第1号

令和2年度郡山市農業委員会基本方針の決定について

議案第2号

平成31(令和元)年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価並びに令和2年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

〔基本方針（抜粋）〕

農地を将来にわたり農地とし

て守り、活かし、使える人に引き継ぐことができるよう、地域において将来の農地利用に向けた話し合いを進めるとともに、将来ビジョンの実現に向けたサポートなど地域活動による農地利用の最適化を推進する。

また、優良農地の確保と違反転用防止のため、市民にわかりやすい農業委員会活動の見える化を進めるとともに、委員活動強化のため、先進地事例調査や研修・勉強会を行う。

※活動計画等は郡山市ウェブサイトで公表しています。



受賞おめでとうございます 郡山市農業賞・農業奨励賞

1月15日、「令和元年度郡山市農業賞及び郡山市農業奨励賞」表彰式（主催：郡山市）が市役所特別会議室で行われました。本市農業の振興と発展への貢献を認められ、農業賞に佐東富士夫様、有会社ハッピーファーム様、農業奨励賞に畑中成純様、アグリサポーターこおりやま様が選ばれ、品川萬里市長から表彰を受けました。

誠にありがとうございます。



(前列左から)佐東富士夫様・真理子様、(右)ハッピーファーム代表取締役社長 安田潤一様・京子様
(後列)畑中成純様(中央)、アグリサポーターこおりやまのメンバーの皆様、品川市長、七海市議会議長

農地利用最適化推進委員の活動報告



★市内にある有コーワ建設工業★

2年前、一般法人として農業に新規参入し、現在ビニールハウスで枝豆をメインに栽培しています。

はじめのうちは値段があまりつかず、地域の農地利用最適化推進委員のアドバイスや勉強会を通して品質の良い作物を生産できるようになりました。昨年はスイカや郡山ブランド野菜の佐助（さすけ）ナスの作付けにも挑戦中。社内でも月に一度勉強会を開いています。社員には定年を迎え第二の人生を踏み出す人、障がいのある人、従来の会社組織にうまくなじめずに辛い思いをしている人などを雇い入れています。

今後とも一人一人が自立できる社会づくりに貢献していきたいと考えております。



代表 塩澤孝さんと息子の晃平さん

農地利用最適化推進委員として気を付けていることは、地域の農業者の皆さまとの会話、コミュニケーションをしっかりとするようにしていることです。

特に私の担当している大槻町は、農業開始をして新たに農業を始めた方が多い地区です。野菜を中心に経営をしている方々が多く、栽培から販売まで多くの相談を受けています。作付けの計画の立て方、肥培管理などの技術指導、また、有利な販売をしていくための生産者グループへの紹介など、新規就農者の意向に沿って行っています。

今後は、遊休農地を含めた農地の紹介などもしながら、経営として成り立つ新規農業者の育成に力を入れていきたいと考えています。

（農地利用最適化推進委員長

鈴木 光一）

仲良くがんばっています～ご夫婦紹介～

富久山町でエディブルフラワー（食用花）を育てる影山さんご夫婦を紹介します。

農業高校の実習助手になりたかったという智さん。実際に実習助手になり、教え子たちと接するうち、自分も農業をという気持ちが強くなり、昨年、妻美樹さんとともに就農しました。

美樹さんとは学校の先輩後輩の間柄とのこと。美樹さんは花き園芸を専攻し、東京の花屋で働いていました。

食用花の栽培でむずかしいことは、農薬が使えないことで、ハウス内にたくさんのテントウムシを放し、花についたアブラムシを駆除しています。

一輪一輪丁寧に検品するのは大変ですが、エディブルフラワーはいろいろもきれいで食卓が華やかになります。「花を食べる文化が、もっと広まったらいいなと思います。」と笑顔で話すお二人でした。



農業者年金に加入しませんか？

「自然が相手だけに常に将来への不安があります。

今年42歳になりますが、加入により老後の安心感が増したように妻と二人で感じています。

若いうちから加入するのがいいですね。」（松井弘信さん）



松井弘信さん

伊藤正喜
推進委員

◆2年前にサラリーマンから就農した松井弘信さんは、水稻・きゅうり・ニラを栽培する認定新規就農者です。農業者にも厚生年金に代わる「農業者年金」という年金があることを知り、保険料も、月額2万～6万7千円まで自由に設定でき、経営状況や家計の状況に応じていつでも見直せる点が、加入の決め手となったそうです。また、保険料は全額社会保険料控除対象で、節税対策になることも魅力だったとのこと。

（伊藤正喜推進委員 取材）

成・見直して農業の未来を考えよう!

を作成すると...

手の育成確保と持続可能な農業の確立 ②優良農地の確保
良好な景観の維持形成・自然災害への備え など集落の未

担い手に対し、支援充実が図られています。
担い手づくり総合支援交付金（地域担い手育成支援タイプ）

に向け、話し合いが行われ
推進委員が積極的に参加）

田 村 町 金 屋 地 区



（令和元年12月撮影）

当地区でも農業従事者の高齢化・後継者不足は深刻な問題です。5年後・10年後の自分の家の農業経営・農地の維持管理・地域の在り方について考えてもらうため、第1回目となる説明会を開催しました。

地域の皆さんが、国の重要な農業政策である「人・農地プラン」の考え方・目的を知ることは大変意義深く、今後も引き続き説明会等を実施し、議論を深めていきたいと考えております。
（濱津洋一委員）

人・農地プラン 作成の流れ

ステップ1

集落説明会の開催

ステップ2

アンケートの実施

概ね、5年から10年後の農地利用に関するアンケート調査を行います。

ステップ3

地図による現況把握 と原案作成

アンケートの結果や図面をもとに「人・農地プラン」の原案を作成していきます。

完成!

集落の合意

区の声～（市内48地区で作成済）

◎日和田町宮下地区
宮下地区は、常日頃からお互いの顔がよくわかる距離感で地域活動をしている。農地中間管理機構の機構集積協力金制度で得たお金を地区のために活用している。プラン作成も全戸一丸となって完成させることができた。すべての農地を地区内で、担い手に頼める体制にまとも上げることができたことに、皆が誇りをもってている。

（黒澤大吉委員）

◎喜久田町第2区

プラン作成で地区が団結するには、各種制度に詳しい者が必要だ。

我々は先にプランを作った宮下地区を参考にした。

作成により担い手が誰なのか明確になったし、受け継いできた農地の将来を心配せずに済むようになったことで、みんなが安心だ。

（有アグリサービスあさか野

代表 鈴木一弘さん）

地域農業の課題解決 「人・農地プラン」の作

人・農地プランって？

農業従事者の高齢化や後継者不足、耕作放棄地の増加など地域農業の課題を解決するため、みんなで話し合い、まとめる「集落の未来設計図」です。

将来、誰が担い手になるの？

どこの農地をどのくらい担うの？

担い手がない場合はどうするの？

集落の将来のためみんなで話し合っていきましょう！



詳しくは、地区の農業委員・農地利用最適化推進委員、農業政策課（924-2201）までご相談ください。

人・農地プラン

皆さんが作った「人・農地プラン」には、①農業の担いと遊休農地の未然防止 ③水源の涵養・自然環境の保全・来が詰まっています。

※その他、人・農地プランを作成した地区やその地区の
◆機構集積協力金のうち地域集積協力金 ◆強い農業・
◆スーパーL 資金金利負担軽減措置 など



（令和元年12月撮影）

現在、各地でプラン作成しています。（農業委員・

大槻町 山下地区

山下地区は、全戸32世帯のうち農家戸数15戸の町内会で、現在自力で農業を行っている農家が7戸あり、「人・農地プラン」を作成するにあたり中心経営体となる人が5名おられます。その5名で約30畝の農地を集約し実質化を目指します。元々、多面的機能支払交付金等の取り組みをしており、自分の地区の農地は自分たちの手で守っていきたいという意識が強い地区です。（古川弘作委員）

～人・農地プランを作成した地

◎熱海町熱海南部地区

277畝もの広大な地区の計画がまとまり、今後、高齢化で離農する人から水田を引受ける体制が整った。

熱海南部地区は、50年前に基盤整備が終わっており、これまで個人単位で貸借してきたものを、担い手に預けることができようになったことが地区の大きな成果と思う。

（阿部利徳推進委員）

現在は、4軒から預かり、自家分と併せて約5畝の水田を耕している。今後さらに引受け、次の代に引き継いでいけるよう、今頑張る自分たちが守っていくつもりです。

（担い手のひとりの佐藤文男さん）



（鈴木一弘さん）

～ 農地に関するQ & A～

農地を、宅地や駐車場などの農地以外の土地にするときは手続きが必要です！



Q1 農地転用とは？

A1 農地を農地でない用途に変更することです。すなわち、住宅用地、資材置場、駐車場、山林などの用地に転換することです。

Q2 農地転用するときの手続きを教えてください。

A2 農地転用するには、農業委員会の許可を受ける必要があります。農地の場所や転用の目的等によって、許可基準が異なりますので、転用する前にご相談ください。

なお、市街化区域内の農地を転用する場合、農地法に基づく許可申請は不要ですが、農業委員会に届け出が必要です。

Q3 農地を無断で転用するとどうなりますか？

A3 農地を無許可で転用した場合には、権利の移転や設定の効力が生じません。さらに、農地法に違反する転用となり、原状回復命令を受けたり、罰則を科せられることもあります。

※罰則（農地法第64条、第67条）

①違反した個人に対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金。

②違反した法人に対し、1億円以下の罰金。その行為者に対し、3年以下の懲役又は300万円以下の罰金。

Q4 一時的に農地転用したいときはどうしたらよいですか？

A4 農地を一時的（3年以内）に資材置場や土採取場などとして利用する場合も転用となり、許可が必要です。

また、事業完了後は農地への復元が許可の条件になります。

※詳しい要件や添付書類については、農業委員会事務局にお問い合わせください。



多面的機能支払交付金を活用ください

農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農業用施設（農道・水路等）の軽微な補修や環境保全のための共同活動（植栽等）を支援します。

地域で組織を設立し、事業計画を作成後、補助金を交付します。

補助金は、作業参加者への日当の支払いなどに使うことができます。

詳しくは、農地課（924-3921）までお問い合わせください。

農業委員・推進委員による農地利用状況調査を実施します

8月から9月にかけて、農業委員・農地利用最適化推進委員が各地区で農地利用状況調査を行います。

これは遊休農地の早期発見と解消を目的に、毎年行っているものです。

耕作されていない農地の状況を確認するため、農地に立ち入ることもありますのでご了承ください。



農業委員会からのお知らせ

問合せ先：農業委員会事務局（市役所西庁舎5階） 電話 924-2481

農業相談日をご利用ください



農地の売買や貸し借り、農地の転用、その他農地に関することなどについて、地区の農業委員や農地利用最適化推進委員との相談会を毎月開催しています。相談を希望される方は、相談内容を事前に農業委員会事務局または各行政センターまでお知らせください。

- ◆場所 各行政センター
農業委員会事務局（旧市内、富田・大槻地区）
- ◆時間 午前10時～

農 業 相 談 日	
8月17日(月)	12月17日(木)
9月15日(火)	1月18日(月)
10月19日(月)	2月16日(火)
11月17日(火)	3月17日(水)

※地区ごとに日時を変更する場合があります。事前にお問い合わせください。

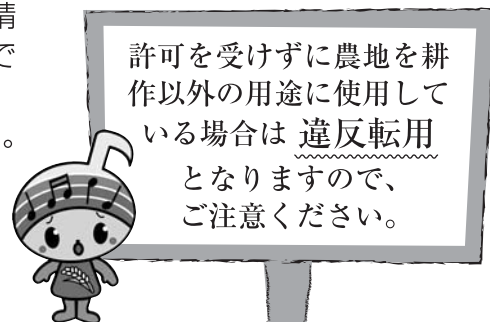
農地の売買や転用には手続きが必要です！



農地の売買や転用などを行う場合は、農業委員会への許可申請や届出が必要です。許可などの農地審議は、月1回開催する総会で行いますので、手続きの際は申請等の締切日にご注意ください。

総会は公開されており、どなたでも傍聴することができます。傍聴を希望される方は、会場の都合上、会議の前日（前日が閉庁日の場合は、その前の開庁日）までに農業委員会事務局へご連絡ください。

※総会の時間や場所は、市ウェブサイトをご覧ください。



許可申請等 締切日	農業委員会総会 開催日	許可書等交付予定日		
		農地権利移動の許可 ・農地転用の許可 (※1)	農地転用の許可 (※2)	農業経営基盤強化法 農用地利用集積計画 の公告
令和2年 7月28日(火)	8月18日(火)	8月20日(木)	8月26日(水)	8月25日(火)
8月28日(金)	9月16日(水)	9月18日(金)	9月28日(月)	9月25日(金)
9月28日(月)	10月20日(火)	10月22日(木)	10月28日(水)	10月26日(月)
10月28日(水)	11月18日(水)	11月20日(金)	11月26日(木)	11月25日(水)
11月30日(月)	12月18日(金)	12月22日(火)	12月28日(月)	12月25日(金)
12月21日(月)	令和3年 1月19日(火)	令和3年 1月21日(木)	令和3年 1月27日(水)	令和3年 1月25日(月)
令和3年 1月28日(木)	2月17日(水)	2月19日(金)	2月26日(金)	2月25日(木)
2月26日(金)	3月18日(木)	3月22日(月)	3月26日(金)	3月25日(木)

(※1) 農地権利移動の許可（農地法第3条）、農地転用の許可（転用面積が30a以下の農地法第4条・第5条）

(※2) 農地転用の許可（転用面積が30a超、4ha以下の農地法第4条・第5条）

編集後記

医療に必要なマスクや防護服が今以て不足等々。想像も出来なかった「コロナ禍」の影響は計り知れず、今後がとても心配です。この先何が起こるか分からない事を考えると、一週間の内三日間しか国内産で賄えない食料自給率(カロリーベース)を高める事は急を要します。郡山で消費される農作物は、可能な限り地元で生産する事がそこに繋がると思います。

気候、風土、人。恵まれた環境を大切にしながら、どのような状況になっても安心して食事が出来るよう備えたいものです。 情報活動強化対策専門委員会 副委員長 伊藤 幸一



“キラリ農業☆” 女性の活躍紹介



今回ご紹介する輝く女性は、安積町の稲作農家の鈴木麻友さんです。水稲経営面積が54畝、育苗箱数が約1万箱と大規模農家の娘さんです。現在ご家族指導のもと仕事に従事しています。まだ就農して1年目ですが、頑張り屋で力持ち、頼もしい女性です。

県外の乗馬クラブに勤め、馬の世話をしていたという意外な経歴の持ち主ですが、昨年父親が体調を崩したことや乗馬クラブの閉鎖をきっかけに、家族と話し合い、家業を手伝う決心をして今に至っています。

就農後すぐに大型コンバイン(6条刈)のオペレーターとして活躍し、現在は育苗の管理を習い実践中ですが、自然が相手のため悪戦苦闘しています。「秋の収穫を楽しみに日々頑張っています。就農したばかりで何から始めたらよいか判らないですが、父のIT技術を習い活用して作業効率化を図り、スマート農業の実現に向け頑張ります」と明るい表情で語っていました。

(遠藤昭夫委員 取材)

材料

- ◆セロリ 4本
- ◆イカ燻製 (乾きものつまみ) 1袋
- ◆ごま油 適宜
- ◆お好みでラー油



わが家の味

「セロリの箸休め (超!簡単)」

～熱海町 片岡澄枝さん～



現在、今までお世話になった家族・地域にお礼をしようと生活しています。

作り方

- ①セロリの筋を取り、斜めうす切りにする。
- ②セロリとイカ燻製を合わせ、ごま油を全体になじむように合わせ、袋に入れ30分ほど漬け込む。食べるときに好みでラー油を合わせても美味しい。

セロリの味が消えてしまうので、セロリの苦手な人も、もりもり食べてしまいます!

(藤田稔委員 取材)

令和元年度 食と農に関する写真・川柳・絵画コンクール受賞作品 郡山市民食糧問題懇話会 会長賞



『試食会 あれもこれもと ためき腹』

渡部 義勝さん



『とれたての きゅうりをガブリ 夏の味』

郡山市立富田小学校 5年 佐々木 瑞月さん

『びっくりいも』

郡山市立明健小学校 2年 伊藤 心花さん

令和2年度 作品募集!

『はっばのカーテン』 梅の木保育園 様

【募集期間】令和2年9月1日(火)～11月6日(金) 【問】郡山市民食糧問題懇話会 (郡山市農業委員会事務局内)

農業委員会に関する情報は、郡山市ウェブサイト <https://www.city.koriyama.lg.jp> 「産業・ビジネス」-「農業・林業」-「農業委員会」からもご覧いただけます。



このパンフレットは、環境にやさしい植物油インキとFSC®認証紙を使用しています。紙へリサイクル可。